

# 平成24年度加配定数配分の基本的考え方(イメージ) <資料7>

(震災対応分1,000人を除く、2,800人の増の配分)

① 小学校2年生の36人以上学級解消を行うため、申請のあった加配定数は約1,000人。  
 対象は24県 → 申請どおり措置。

(※この24県に対する平成23年度の加配措置数は、約32,000人(約1,000人の増は、対前年度比約3%増))

② その他の23県(いわゆる先行実施県)に同等の措置を講じようとするれば、これらの県に対する平成23年度の加配措置数約26,000人の約3%相当約800人の措置が必要。

→まずは、この23県に約800人を優先措置。

③ 平成24年度の加配定数の改善増は2,800人であるため、①②の措置を講じても、さらに1,000人の措置が可能。これについては、各県からの申請に応じて、可能な限り、各県間の均衡が図れるよう配分。

→具体的には、個別の事情により申請の少なかった一部の県を除き、対前年度比4.7%(※)の定数増分を最低保障。

※2,800人の定数改善による増加率は4.7% ※ 2,800人 / 約59,000人(平成23年度加配総数) = 4.7%

## 【2,800人の配分イメージ】

